前回の主な意見

- 地域との連携を強化させるためにも、入退院支援ルールの策定は必要である。 また、在院日数が短くなってきているので、医療と介護が早めに調整をしていかな くてはいけない。
- ルールがあると訪問診療医が退院時カンファレンスに出席する機会が多くなる
- 経験の浅いケアマネジャーでも入退院に係る情報共有の様式を活用して、医療と の連携が図りやすくなる。
- 退院時カンファレンスの開催が現場での関係づくりになる。
- 様式に沿って退院時カンファレンスを行えば、漏れなく必要な情報を共有することができ、また時間も短縮できる。
- 薬剤指導を必要とする患者もいるため、薬剤師にもカンファレンスへの参加が必要である。
- 県で作成したルールを地域で一部変更するか、そのまま使うかということをそれ ぞれの地域で決めていけばよい。
- ルールの作成は、市町村が実施主体として先導できればよいが、現実には市単位 で入退院支援ルールを作ることは難しい。広域で取り組める仕組みがあると、他の 市町村との話合いも進めやすい。
- ルール作成の話し合いの際に、会場を保健所とすることで病院、訪問看護ステーション、ケアマネジャーと行政との関係づくりができた。
- ルール作成後、ケアマネジャーの研修会に組み入れると、新人ケアマネジャーも 大変参考になる。
- ルールの周知を図るため地域連携看護師会(川口市・蕨市・戸田市)のメンバーが、各病院に働きかけるとともに、看護協会の研修会やケアマネジャーの会議の中で、訪問診療医、訪問看護師、ケアマネジャー、薬剤師、訪問介護士、福祉用具担当者等の役設定となり、「退院時カンファレンスのロールプレイ」を実施しており、関係機関の理解が深まっており効果的である。
- 医療スタッフが、ケアマネジャーなどの介護スタッフに近づいていくことが連携 のための最短距離である。